

第 3 章

障害者団体ヒアリング調査の結果

1 ヒアリング調査結果の概要

1 当事者団体

(1) 団体について

◆ 活動の内容 ～ 会員の生活支援・社会参加のための活動

行事・イベント等の開催・参加、旅行や趣味・スポーツなどの余暇活動、会報等の発行、全国大会等への参加などの活動が多くなっています。市や県の委託事業として、会員のための生活訓練や講習会、手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成を行っている団体もあります。

◆ 団体としての課題 ～ 会員の高齢化と新入会員の不足

会員が高齢化している団体が多く、65歳以上の高齢者が会員の大半を占めている団体もあります。新入会員、特に若い世代の入会が少なく、会員以外の障害者に対する広報・PRを通じて、より多くの人に団体の活動を知ってもらい、参加者を増やしていくことが課題となっています。

◆ 地域の中で果たす役割について ～ 市民の障害理解・障害者の社会参加の促進

市民の障害理解の促進のために、広報・啓発活動や、地域の活動への参加、学校での福祉講話などに力を入れている団体が多くなっています。また、障害者の社会参加を促進するために、手話通訳・要約筆記などの情報保障や、社会適応訓練を行っている団体もあります。

(2) サービスの利用について

◆ サービスの利用について ～ サービスを提供する人材の確保を

ホームヘルパーやガイドヘルパー、手話通訳者、要約筆記奉仕員、ストーマケアのできる看護師など、サービスを提供できる専門的な人材の不足が大きな問題となっています。ヘルパーの確保や、手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成・派遣の充実、ストーマケアのできる看護師等の育成など、人材の確保・育成に関する意見が多くなっています。

◆ 相談支援について ～ 身近な地域の相談員の活動充実、団体の相談活動への支援

民生委員や身体障害者相談員など、身近な地域で相談を受ける相談員の活動の充実を希望する意見が多くなっています。また、団体側が障害者からの相談を受けられるように、団体による相談活動のPRへの支援や、ピアカウンセリング養成講座に対する要望もありました。

(3) 地域生活・一般就労について

◆ 一般就労するために必要なこと ～ 職場の障害理解の促進

障害者の雇用に関する職場の理解が不足しているという意見が多くなっています。職場に障害に対する理解と配慮があれば一般就労できる障害者も多いので、職場の障害理解を促進するとともに、ジョブコーチなどの支援者が必要であるという意見がありました。

◆ 地域生活のために必要なこと ～ 災害対策の充実、地域の障害理解、バリアフリー

災害対策についての意見が多くなっており、避難所の確保・安否確認についての意見や、補装具の確保、災害時に透析が受けられる体制の整備など、障害特性に応じた災害対策を求める意見がありました。また、障害者の地域生活には地域の理解が不可欠であるという意見や、道路のバリアフリー化、オストメイト対応トイレの適切な設置など、バリアフリーに関する意見もありました。

(4) 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

新法の制定にあたっては、障害当事者が討議の場に参加するべきだという意見や、利用者負担の問題など、障害者自立支援法の問題点を改善するべきだという意見がありました。

(5) 市の福祉施策について

個々の施策を評価する意見がある一方で、財政状況によって市の福祉施策が後退することを懸念し、各施策の一層の充実を求める意見がありました。

2 障害児者の親の会

(1) 団体について

◆ 活動の内容 ～ 親同士の支え合いと交流、親子で参加できる活動など

行事・イベント・福祉バザー等の開催・参加、研修会・勉強会・施設見学会の開催・参加、旅行、会報等の発行などの活動が多くなっています。法人を立ち上げて施設を運営したり、保護者のための懇談会や相談会などを開催している団体もあります。

◆ 団体としての課題 ～ 新入会員の減少と役員の不足

若い保護者があまり団体に入会しなくなっており、新入会員が不足している団体が多くなっています。情報はほしいが実際の活動への参加には消極的という人が多くなっており、人手不足のため役員の負担が大きくなっているという意見もありました。

◆ 地域の中で果たす役割について ～ 地域で暮らせる体制整備と市民の障害理解の促進

障害当事者が地域で安心して暮らせる体制を整えていきたいという意見や、障害についての正しい理解を地域に広めていきたいという意見がありました。

(2) サービスの利用について

◆ サービスの利用について ～ 各種サービスの充実、そのための人材確保を

居宅サービスや通所施設、短期入所、入所施設、移動支援などのサービスが全般的に不足しており、充実してほしいという意見が多くなっています。そのために必要な人材を確保するため、職員の待遇改善や人材育成に力を入れてほしいという意見もありました。

◆ 相談支援について ～ 利用しやすく、問題解決につながる相談窓口を

相談窓口はあるものの、保護者からあまり知られていなかったり、様々な理由から利用しにくいという声が多く、利用しやすく、問題解決につながる相談窓口がほしいという意見が多くなっています。

(3) 地域生活・一般就労について

◆ 一般就労するために必要なこと

～ 職場の障害理解促進とジョブコーチなど支援者の充実を

障害者が働くためには、職場が障害や本人の特性について理解することが必要であるという意見が多くなっています。また、ジョブコーチなどの支援者が、継続して支援を行っていくことが必要であるという意見もありました。

◆ 地域生活のために必要なこと

～ 地域での交流の場、バリアフリー化、グループホーム等の整備を

地域の人や他の障害者と交流する場が必要だという意見が多くなっています。また、公共施設等のバリアフリー化や、グループホーム・ケアホームの整備をさらに推進してほしいという意見もありました。

(4) 療育・教育について

特別支援学校の児童生徒数が増加しており、教室の不足や指導の質の低下などが懸念されているので、早急に対策を取ってほしいという意見が多くなっています。また、障害の早期発見・早期療育のために、適切な体制を整備してほしいという意見もありました。

(5) 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

児童福祉との関係の問題など、障害者自立支援法の問題点を改善してほしいという意見がありました。新たな制度や、制度改正に伴う混乱に対する不安の声もありました。

(6) 市の福祉施策について

医療費助成への所得制限により、これまでより負担が重くなった人がいることについて、改善を求める意見がありました。また、市として施設等の整備を進めてほしいという意見や、福祉と医療の連携を推進してほしいという意見もありました。

3 家族会・事業者団体連絡会

(1) 団体について

◆ 活動の内容 ～ 会員相互の交流や情報交換

作業所やワークホーム等が連携して、会員相互の交流や情報交換を行っています。研修会の開催、行事・イベント等の開催・参加、広報紙の発行、ホームページの運営などの活動を行っている団体もあります。

◆ 団体としての課題 ～ 多様な作業所・ワークホーム等の連携強化

作業所やワークホーム等は、組織形態や会員の立場、活動内容などが様々であり、各作業所等の運営自体の負担も大きいいため、全体で足並みをそろえて活動することが難しい面もあります。会員の結びつきを強め、会員のニーズに応える活動をさらに充実させていくことが課題となっています。

◆ 地域の中で果たす役割について ～ 障害理解の促進のために地域との交流を推進

障害者が地域で生活していくためには、地域の障害理解が不可欠であり、近隣の清掃などの活動に参加して、地域の人たちとの交流を深めていくことが必要であるという意見がありました。

(2) サービスの利用について

◆ サービスの利用について

精神障害者に対するサービスを、身体障害者や知的障害者と同等の扱いにしてほしいという意見がありました。

◆ 相談支援について

不安を抱える障害者や家族が、いつでも相談したり、話を聞いてもらえる相談窓口が必要であるという意見がありました。

(3) 地域生活・一般就労について

◆ 一般就労するために必要なこと

～ ジョブコーチなどの継続的なフォロー、短時間勤務やグループ就労の受入を就労を続けるためには、職場と本人・家族をつなぐための調整が必要であり、ジョブコーチなどの支援者の継続的なフォローが必要であるという意見が多くなっています。また、精神障害者は長時間継続して働くことが難しいので、短時間の受け入れやグループ就労ができるようにしてほしいという意見もありました。

◆ 地域生活のために必要なこと ～ 障害者に対する地域の理解、余暇活動の場の確保を

障害者が住まいを確保して地域で生活するためには、地域の理解が不可欠なので、地域の障害理解を促進するとともに、まず本人が身近な生活場所で理解してもらうことが大切であるという意見がありました。また、就労を継続するためには余暇活動が大事であり、そのような支援の場があると就労も長続きするという意見もありました。

(4) 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

三障害の制度を統一して、遅れている精神障害者のサービスを充実してほしいという意見がありました。また、新しい法律の中での作業所・ワークホーム等の位置づけが見えないことに不安があり、これまでの運営方法を継続し、さらに充実していける法制度を希望するという意見もありました。

(5) 市の福祉施策について

制度としては充実してきているが、職員の対応など実践的な面で、市にもっと積極的な姿勢を見せてほしいという意見がありました。また、作業所やワークホームに対する助成の拡充を希望する意見もありました。

2 ヒアリング調査結果の詳細

1 当事者団体

(1) 団体について

① 団体の概要・活動内容

◆ 千葉市視覚障害者協会

会員は 130 名ほどで、市からの受託事業（中途失明者緊急生活訓練、盲青年社会教室、盲婦人家庭生活訓練）の他、日帰り旅行やサークル活動、視覚障害者福祉大会を通じて、種々の情報提供や会員の社会参加の推進、および親睦を図っている。

◆ 千葉市聴覚障害者協会

会員は 140 名ほどで、県の聴覚障害者協会と連携して手話通訳者を育成している。定期刊行物の発行などを通じて、一般市民に対して手話や聴覚障害者についての啓発も行っている。

◆ 千葉市中途失聴・難聴者協会

会員は 40 名ほど、健常者（賛助会員）を含めると 70 名ほどである。月 1 回の例会、聞こえに関する講演会、要約筆記サークルとの合同行事、中難者・人工内耳・要約筆記関係の全国大会参加などを行っている。

◆ 千葉市身体障害者福祉会

会員は 530 名ほどで、月例理事会、年 2 回の評議員会、会報の発行、旅行、福祉大会・体育祭・ボウリング大会・市スポーツ大会・連合会各種行事への参加などを行っている。

◆ 千葉市オストミー協会

会員は 115 名ほどで、会員の生活改善支援や、オストメイト対応トイレの整備など、生活環境の整備のための取り組みを行っている。県委託事業により年 3 回社会適応講習会を実施しているほか、会報の発行や研修旅行、懇談会なども行っている。

◆ 千葉市腎臓病患者友の会

会員は 744 名ほどで、腎臓病の恐ろしさを理解してもらうために、行政やマスコミ、教育委員会などの協力も得て、一般市民への啓発・PR を行っている。「腎臓病を考える会」を開催しているが、来場者も多く、関心は高い。臓器移植についての啓発活動も行っている。

② 団体としての課題

◆ 会員の高齢化と新入会員の不足

- 高齢者が会員の半数を占める現状で、会の活動をどのように展開していくべきか模索している。今の若い人は団体に入会したがる傾向がある。福祉事務所にパンフレットを置いて、手帳を取りに来たときに、いろいろな書類と一緒に渡してもらえるようにしている。

- 会員の大部分が高齢者であり、若い会員が非常に少ない。若いオストメイトは仕事を続けており、団体に入ると逆に障害が知られてしまうという危惧から、入会しようとしなない。また、会の存在や実態が知られていないということもある。
- 聾学校を卒業した人の場合はつながりがあるが、普通の学校に入った人や中途失聴者の情報はつかめない。行政の力も借りて、相談を通じてつながりを持てるような体制にしていければ、もっと会員が増えるのではないかと思う。

◆ その他

- 高齢化の影響で、付き添い介助なしでは日常生活に支障をきたす透析患者が増えている。また、透析が長期にわたっているため、合併症が出ている人が多い。糖尿病から来る腎不全の患者が増えており、糖尿病の予防について、国に要望している。

③ 地域の中で果たす役割について

◆ 市民の障害理解の促進

- 小中学校での福祉講話を年間5～6回行っている。子どもたちに、駐輪の仕方や券売機の点字表示についての注意を話したり、障害のある方が困っているときには一声かけてほしいといったことを話している。
- 耳マークが浸透していないので、今後はもっと普及させていきたい。社会一般には、聞こえない人はみな手話を使うと誤解されることが多いが、中途失聴・難聴者の場合、文字で見ないとわからないことが多い。
- 身体障害者の福祉向上を目標に、社会参加のできる環境づくりのために努力しているが、一般社会の人たちに障害者への理解を広めていくことも重要である。障害者と健常者とのコミュニケーションを図っていきたい。
- 小学生との福祉講話を充実させたり、いろいろな行事に参加することで、障害者に対する理解がより得られるように努めていきたい。
- オストメイト対応トイレのマークを理解していない人が多いので、地域にオストメイトに対する理解を浸透させていくことが必要である。

◆ 障害者の地域参加の促進

- 聴覚障害者が、講演会など一般のイベントに参加しやすいように、情報保障について働きかけていきたい。
- 中途失聴・難聴者が社会との壁を越えられるように、いろいろなコミュニケーション方法を伝えていき、生きがいを見つけてもらいたい。
- 同じ悩みを持つ障害者に、社会適応訓練講習会で会員の体験を語り、少しでも元気に社会復帰できるように支援している。

(2) サービスの利用について

① サービスの利用について

◆ サービス全般について

- 65歳を過ぎて介護保険のサービスを利用するようになると、これまでのようにサービスが使えないことがあると聞いている。介護保険に切り替えなくて、障害福祉の制度を利用できるようにしてほしい。
- 障害者自立支援法が施行されてから認定が厳しくなり、それまで受けていたサービスが受けられなくなったり、時間や回数が減っている人も聞いている。
- 民間サービス事業者に対する研修を、市で十分に実施してほしい。

◆ 移動支援について

- 移動支援のガイドヘルパーが不足している。移動支援の枠を拡大し、それだけのサービスが利用できるようにガイドヘルパーを確保してほしい。
- 移動支援の利用条件を緩和してほしい。特に通院の際、ホームヘルパーが病院内で介助できない点を改善してほしい。

◆ タクシー券・ガソリン券について

- 福祉タクシー券の再交付は、現在通院している場合しか認められないが、再交付が必要な理由は通院だけではない。その人の事情を聞いて、それが妥当であれば再交付するようにしてほしい。
- タクシー券は最大200枚まで追加発行されるが、ガソリン券は40枚しか交付してもらえない。通院などで自動車を使う人も多いので、ガソリン券についても配慮してほしい。

◆ 聴覚障害者のサービスについて

- 手話通訳者の人材が不足しており、現在活動している人も高齢化している。手話通訳者養成講座を、千葉市が責任をもって実施して、今の手話通訳者が辞めても代替わりの人を確保できるようにしてほしい。また、現在は嘱託職員なので、身分保障をしっかりとしてほしい。

◆ その他

- 補装具交換などのストーマケアが医療行為となっているため、介護士やヘルパーにはできない。介護士やヘルパーによる補装具交換を認可してほしい。
- 看護師でも、ストーマケアができる人は非常に少ない。ストーマケアができる看護師を増やしていきたいと考えているので、市にも協力してほしい。
- 千葉市で発行している冊子のほとんどには、連絡先として電話番号しか記載されていない。全ての公共機関にFAXで連絡できるように、番号を記載してほしい。

- 自分が運転できなくなったり、家族が送迎できなくなったときには、通院のために他の手段を考えなければならなくなる。通院送迎を無料化してほしい。
- 入院中に透析のできる施設が少ない。場合によっては、入院中にも透析のために他の施設に通わなければならない。透析のできる長期入院施設を拡充してほしい。

② 相談支援について

◆ 民生委員・障害者相談員について

- 民生委員が誰なのかわからず、相談したくてもできないことが多い。民生委員の数も少なく、忙しくて手が回らないようである。民生委員の増員などを通じて、要支援者の把握や相談活動の充実を図ってほしい。
- 聴覚障害者は相談支援事業に含まれておらず、中央区に設置されている聴覚障害者相談員に集中してしまうため、現在の週3日の相談日では足りない。聴覚障害者相談員を常勤にしてほしい。
- 身体障害者相談員の身分保障と活動費の増額を希望する。また、市の相談員と県の地域相談員とがうまく連携すれば、良好な相談支援体制を築くことができるのではないかと。

◆ 団体の相談活動について

- ピアカウンセラーのような専門の資格があれば、団体に相談に来る人に対して、もっと相談にのることができるのではないかと思う。ピアカウンセリング養成講座などを実施してほしい。
- 団体の相談員を活用してほしいが、患者から話が来ないとこちらから動くことができないので、悩んでいる方との接点がありません。行政が団体の相談員の存在をアピールし、両者の仲介を図ってほしい。

(3) 地域生活・一般就労について

① 一般就労するために必要なこと

◆ 職場の障害理解について

- 障害者に対する職場の理解を深めるための制度を考えるべきではないか。同じ障害を持っていても、一人ひとりが違うことを理解する必要がある。企業等に対する障害者雇用率の適用の強化、企業内のバリアフリー化の推進も必要である。
- 障害者だけを一定部署に集めないで、みんなの中で助け合うことができるようにしてほしい。障害者だけをまとめて勤務させるような職場環境では、障害者は働きにくい。
- 職場への手話通訳派遣については、企業等が責任をもって費用を負担する必要があるが、企業等はあまり積極的ではないことが多い。企業等が負担しなかった場合、市が派遣を実施してほしい。

- 中途失聴・難聴者はコミュニケーションが取りづらいので、職場で孤立してしまう。話した内容を誤って受け取ることで誤解が生じて、仕事を辞めざるを得なくなってしまうこともある。

◆ その他

- 障害者が職業訓練所でパソコン、筆記などの資格を取ることも必要である。また、障害者に対するハローワークの対応も充実させてほしい。
- 聴覚障害者は離職率が高く、職場でのコミュニケーション保障が難しい課題になっている。聴覚障害のことを十分理解しているジョブコーチが少ないため、手話通訳者も一緒に入って、周囲の理解を得られるようにアドバイスしていくことが必要である。
- オストメイトの就労においてネックとなるのは排泄の問題だけである。必ずしも職場にオストメイト対応トイレを設置する必要はなく、ただトイレに行く回数が多いこと、その時間が長いことに対する理解をしてもらえればよい。
- 透析患者は、週3回は透析を受けなければならないため、常勤よりシフト制のほうが働きやすい。透析には4時間位かかるので、時間の制約もある。夜間透析をしているところもあるが、実施している施設や日数は限られる。

② 地域生活のために必要なこと

◆ 地域の障害理解について

- 一般の人は、障害者を手伝いたいと思っても、声をかけることが難しい。障害者の側にも、困っているときに周りの人に声をかけられないという人がいる。声かけ運動の大切さをPRしてもらいたい。
- 障害者を施設から地域に戻そうという声はよく聞くが、障害者についての知識をもう少し地域に浸透させないと難しい。障害者側も、地域に期待するばかりではなく、自分から溶け込むための努力をしていくことも必要である。
- スーパー内での買い物の付き添いや、金融機関の窓口での代筆については、店によって対応にはばらつきがあるので、どこでも対応してもらえるようにしてほしい。

◆ バリアフリーについて

- 公共交通、建物、歩道等のバリアフリー化をさらに進める必要がある。新しい街は歩道も広く、標識ポールや電柱などの障害物もないので通行しやすいが、古い街には歩道がなかったり、車いす、バギーカー、視覚障害者には通行が難しいところもある。
- 最近、オストメイト対応トイレが増えているので、これからも新設を続けてほしい。ただ、洗浄設備の位置などが誤っていることが多く、実際には使いにくいトイレも多い。もう少しオストメイトのことを理解して設置してほしい。

- 住まいのバリアフリー改造の際の手続き期間をもっと短縮してほしい。急に住宅改造が必要になったとき、手続きの期間が長いと困ると思う。また、住宅改造や新築の際のバリアフリー化に補助金を出してほしい。

◆ 災害時への対策について

- 災害時、障害者は療育センターなどに障害種別ごとに避難できるようにしてほしい。また、災害時の安否確認のために、消防署が聴き取りなどを行って障害者の所在を把握してほしい。
- 聴覚障害者は視覚に頼るしかないので、災害や緊急の場合に放送があってもわからない。駅の放送等も聞き取りづらいので、視覚的なサービスを充実してほしい。
- 災害時のために、ストーマなどの補装具のストックを保健福祉センター等に保管してほしい。また、災害時にはオストメイトが補装具を交換するスペースを避難所に確保してほしい。
- 災害時、透析患者は他の障害者とは異なり、施設や病院に通わなければならない。透析施設を探す際の配慮をしてほしい。また、小規模な災害の場合、透析施設で水や電気の確保ができるようにしてほしい。
- 透析患者向けの災害マニュアルをつくってほしい。また、行政だけでなく、医師会、病院にもマニュアルが必要ではないか。医師会では透析施設のネットワークができていて、患者にもそのことを周知しなければならないと思う。

◆ その他

- 公共交通機関を充実してほしい。現在はバスを利用しにくい地域もあるので、公民館や病院に行けるように地域を巡回するバスを走らせてほしい。
- 高齢になるとゴミを出すことが難しくなる人もいるので、状況に応じたゴミの回収方法を考えてほしい。ごみ収集場所が危険な場合、戸別収集をするなどの対応をしてほしい。

(4) 療育・教育について

- 手話通訳者派遣事業は18歳未満は使えないので、いろいろな場面で使えるようにしてほしい。聴覚障害者が一般の学校に入った場合、手話通訳や要約筆記が使えない場合があり、情報保障が十分にはできていないので、もっと配慮してほしい。
- 障害児は施設や学校だけで育てるのではなく、積極的に社会・地域に参加させてほしい。

(5) 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

◆ 障害者自立支援法の問題点について

- 措置制度から支援費制度に変わったときには、今後は事業所を選んで契約し、快適な生活ができると言われていたが、現状ではそのような環境は整っていない。障害者の生活に配慮した制度にしてほしい。
- 応益負担を応能負担に変更するだけでなく、負担額も世帯所得ではなく個人所得に応じて決めるようにしてほしい。高額所得者以外は、サービスの利用料を実質無料にしてほしい。
- 現在はストーマを「日常生活用具」の中に位置づけているが、オストメイトにとってストーマは単なる日常生活用具ではなく、生きていくために不可欠なものである。法制上の扱いを改めてほしい。

◆ その他

- 新しい法律をつくる際には、障害者、特に重度障害者が討議の場に参加すべきである。
- 国際権利条約で手話は言語であると定められており、今後は裁判等の場においても、手話通訳派遣が拡大されると思う。しかし、制度が改善されない場合は、市に配慮してほしい。
- 障害基礎年金の引き上げと、住宅手当の創設を希望する。国民年金をかけている人でも、定年後の受給額は生活保護受給者よりも少額なことがある。

(6) 市の福祉施策について

① 市の福祉施策への評価

- 個々の施策については感謝しているが、昨年より市が進めている支出抑制策によって、福祉施策が質・量ともに後退しないよう配慮してほしい。市は今回、福祉手当を引き下げたが、予算を増やしてみんなに平等に支給すべきではないか。
- ソフト面でがんばっている姿勢は評価したい。電話での対応や連絡先に FAX 番号を加えたことについては評価している。
- これまでの努力には感謝しているが、さらに福祉の向上に傾注してもらいたい。福祉サービスを充実させ、安心して暮らせる地域づくりを希望している。
- 他の市町村の人からは、千葉市のサービスは良いという話を聞いており、その点では評価している。ただ、難病見舞金の廃止や福祉手当の減額は評価できないので、障害者の生活実態をもう少し考慮してほしい。

② 市の福祉施策に希望すること

- 新しい福祉施策の制定や、公共建物の建設・改築等の際には、障害者の意見・要望等を聞いてほしい。

- 医療費が3か月後でないでないと還付されないのは、生活の苦しい障害者には大変厳しい。多額の医療費がかかる人もいるので、窓口での支払免除にしてほしい。
- 重度障害者へのタクシー券、ガソリン券補助を是非存続してほしい。
- 団体活動をもっとPRしたいが、個人情報保護法のために、障害者に情報を発信することができない。「障害者福祉のあんない」にも、団体への連絡を促すような注意書きが必要ではないか。
- 障害者、特に肢体不自由者は自動車に頼ることが多いので、公共の建物の駐車スペースは、入口に近いところで、屋根付きにしてほしい。また、千葉駅周辺だけではなく、主要な駅の周辺には市営駐車場を整備してほしい。
- 視覚障害者が自ら資料を読み、業者を選択して契約するために、登録サービス事業所一覧を点字化して、市内の該当者すべてに配布してほしい。
- 手話通訳者養成事業を以前から要望しているが、まだ実現していない。財政的に難しいと言われているが、私たちにはどうしても必要な事業なので、今後も要望していきたい。団体に対する手話通訳者派遣についても、個人の場合と対等の条件で扱ってほしい。
- 聴覚障害者は、地域の中で情報を得るという点では弱い立場にある。行政の場をはじめ、裁判、就労、生活の場、地域社会など、あらゆる場で手話通訳や要約筆記について配慮していただきたい。
- 耳マークを市内の病院、薬局等、行政関係機関以外にも設置し、周知してほしい。いろいろな場所に設置してあるが、内容についてあまり理解していない人が多い。障害者マークと同様に、耳マークも誰にでも知られるように周知してほしい。

2 障害児者の親の会

(1) 団体について

① 団体の概要・活動内容

◆ 千葉県肢体不自由児者父母の会

会員は 230 名ほどで、研修会や施設見学、広報誌・父母の会だよりの発行、福祉バザー、夏季支援、クリスマス会などを行っている。地域別懇談会を区ごとに開催しており、友だちや先輩後輩で情報交換できることもあって、非常に好評である。

◆ 千葉県ことばを育てる会

会員は 200 名ほどで、講演会、勉強会、親子レク、バス旅行など、親同士をつなぐ交流活動を行っている。「ことばの相談会」は幼児を対象としており、「きこえとことばの教室」の先生に入ってもらい、市から後援を受けて進めている。「きこえとことばの教室」を一般の人たちに知ってもらうための普及活動も行っている。

◆ 千葉県重症心身障害児（者）を守る会

会員は 100 名ほどで、定期総会、理事会、重症心身障害連絡協議会研修会への参加、守る会全国大会・関東ブロック大会参加、集団療育キャンプ実施、バザー、施設見学会などを行っている。毎年集団療育キャンプを実施しており、支援者や医師とともに温泉などに行っている。集団療育キャンプは、ホテルなどに対する啓発や、医師の理解を広めるための意義も大きい。

◆ 千葉県手をつなぐ育成会

会員は 700 名ほどで、会員の声を聞いてニーズを把握し、それに応じて各委員会や部会で研修会・講演会を開催したり、施設見学や広報紙の発行などを行っている。年齢の幅が広いので、学齢期や高齢期など、年齢層に合わせた勉強会も実施している。当事者が参加する活動としては、クリスマス会、プール、お出かけ、バスハイクなどを実施している。

◆ 千葉県自閉症協会

会員は 240 人ほどで、夏に療育キャンプを実施しており、教員・施設職員を目指す人等を対象にボランティアの育成も行っている。クリスマス会、春の親子遠足、セミナー・講演会・勉強会等の開催、ホームページの運営、広報紙・パンフレットなどの発行を行っている。また、行政の協議会等や福祉関係のイベントにも参加している。

② 団体としての課題

◆ 新入会員の減少と役員の不足

- 会員が高齢化し、若い人が少なくなっている。いろいろなサービスが充実してきており、会に入らなくてもインターネットなどで情報を入手できるので、ほしい情報だけを集めるようになっている。会費が負担になっている人もいる。
- 若手新入会員が減少している。知的障害のない人やボーダーの人が通常学級で困って、相談できるところを探して入会することが多い。障害者として既にサポートを受けている人は、逆にあまり入って来ない。

- 問い合わせをしてくる人は多いが、自分たちと一緒に活動しようと言ってもなかなか参加しない。役員の担い手も不足している。働いている人やひとり親も多く、役員のなり手がいない。

◆ その他

- 学校卒業後の進路として通える場所が不足している。入所施設についても、希望者は多いがどこの施設も満床で入所できない。会として施設を設立したいが、運営している法人の経営が厳しく、次の施設がつかれない状態である。
- 特別支援学校に入ると地域からは離れてしまうため、学校を卒業してから地域に戻るとしても、誰も知っている人がおらず、相談もできないということになる。親が地域の構成員に数えられていないことが多い。
- 自閉症カテゴリーの広がりによって、会員が多様化している。以前は知的障害のある人が主だったが、今は発達障害全体をカバーするようになっている。広汎性発達障害や高機能自閉症などの人が増えており、高機能部が分かれて活動せざるを得なくなった。

③ 地域の中で果たす役割について

◆ 障害者が地域で暮らせる体制づくり

- 団体の三原則の一つである「もっとも弱いものをひとりももれなく守る」を地域で実践できるよう、弱い者への理解と共感を広めていきたい。
- 知的に障害がある人の人権を守り、地域で安心して暮らせることを目指して、様々な活動をしていきたい。
- 自閉症児者の代弁者として、彼らが地域で生きていくために必要な施策について提言している。知的障害だけの人は地域で生きていけるが、自閉症の人にとってはかなりハードルが高い。近隣の理解が不可欠なので、地域でも役員をするなどの活動をしている。

◆ 市民の障害理解の促進

- 障害者についての理解促進のために、啓発活動を行っていきたい。
- 自閉症の新しい情報や、正しい理解を地域に広げていきたい。自閉症の人はきちんと支援しないと、二次障害や強度行動障害が起きるので、それを防ぐためにも正しい支援について広める必要がある。

◆ 訓練・指導環境の充実

- 幼児のきこえの相談にはやまびこルームがあるが、ことばの相談をするところがない。発音に関しては、幼児の時期に集中的に訓練すれば、遊びながら訓練できるし、なおりも早い。早期に発見して、早期に指導が受けられるような環境をつくりたい。
- 「きこえとことばの教室」で指導を受ける子どもたちが、より良い環境で指導が受けられるようにしたい。指導は1対1でやることが多いので、先生が1度に担当できる人数が決まっており、指導を待っている子もいるので、指導待ちがない環境を整えていきたい。

- 相談会に参加した不安を抱える親をサポートして、不安を少しでも軽減できるようにしていきたい。幼児のことばの教室をつくってほしい。

(2) サービスの利用について

① サービスの利用について

◆ サービス全般・人材の確保について

- ショートステイや移動支援、居宅介護などのサービスがなかなか利用できない。事業所は人手が足りず、特に障害に対応できるスタッフがいらない。受けたいときにサービスを受けられるように、どのサービスもより充実してほしい。
- 職員の報酬を上げてほしい。報酬が低いと定着率が悪くなり、職員の質の低下につながって、サービスの向上ができない。人材の確保も難しくなっている。
- 当事者は男性が多いが、ヘルパーは中年女性が多い。同性介護が理想なので、男性ヘルパーや、経験のある人が増えると良い。

◆ 居宅サービスについて

- 居宅介護の事業所は、今の契約者で手一杯で、新規に契約してもらえない状態にある。居宅サービス事業所がもっと増えてほしい。
- 重度訪問介護、重度障害者等包括支援を充実してほしい。医療的なケア等に対応できる事業所が少なく、ヘルパーを頼みにくい。見守ってくれている間に親が外出できるように、質の高い事業所がもっと増えてほしい。

◆ 通所施設について

- 学校卒業後の行き場としての通園事業を拡充してほしい。桜木園などがあるが、重症児が増えているので、通園事業を拡充してほしい。
- 新体系に移行したことにより、旧療護施設の日中活動が生活介護と一緒にあって、サービスの質が低下している。
- 通所施設では、施設の広さは増えていないのに、定員を増やしている。利用者一人ひとりのスペースが減るということは、自閉症者にはとてもつらい状況である。
- 通所施設への送迎がないと、親の具合が悪いときなど、子どもは通所できなくなる。また、家族が車を運転できなくなると、通所をやめなければならない恐れがある。今後送迎のない施設が増えるのであれば、移動支援を送迎にも使えるようにしてほしい。
- 通所施設の職員が送迎まですると、職員の負担が大きいので、タクシー会社などが独自のサービスとしてやってほしい。
- 送迎のできる範囲によって、事業所の利用エリアが制限されている。今通っている人も、今後利用できなくなる恐れがあるので、自由に通えるようにしてほしい。

- 重症児者を受け入れている児童デイサービスがない。学校は午後 2～3 時までなので、親が遅くなる場合に 5～6 時位まで利用できるサービスがあれば良い。

◆ 短期入所について

- 短期入所の枠が埋まっていて使えない。また、安全を考えてずっとベッドに寝たきりにされることが多いが、それだと持っている機能が落ちてしまうことがあるので、短期入所中にも、一日のスケジュールをきちんと実施してほしい。
- 短期入所の枠が少ないので、取り合いになってしまう。事前の予約が必要なので、本当に緊急のときに使えるのか心配である。

◆ グループホーム・ケアホームについて

- グループホームやケアホームがもっとたくさんできるようにしてほしい。家や入所施設以外の場に泊る体験が実際にできるようにしてほしい。
- グループホームの補助金が足りない。消防法、建築基準法等で改築が必要になるので、もう少し増額してほしい。
- グループホーム、ケアホームに入居している人、これから入居を希望する人の支援のために、巡回、相談、調整などを行う支援者が必要である。

◆ 入所施設について

- 入所施設が足りない。現在はどこの施設も満床である。旧療護施設を希望しているが、現状では無理である。親が高齢化すると、自宅での介護は難しく、障害が重いとケアホームなどで生活することも難しい場合が多い。やはり入所施設が安心である。
- 入所している人の場合、居宅介護や移動支援等のサービスが受けられないので、親やボランティアがいないと、なかなか外出できない。土日に帰宅する際にもサービスを利用できないので、家族の大きな負担になっている。
- 強度行動障害を受け入れてくれる入所施設が、千葉市にもできてほしい。

◆ 移動支援について

- 移動支援を頼む場合、親も同行しなければならない。保護者がいなくても頼めるようにしてほしい。ガイドヘルパーに医療的ケアも頼めるようにしてほしい。
- 当事者だけで出かけると金銭面などの不安があるので、集団で出かけるときに 1 人ヘルパーが付いてくれる制度があると良い。親が教えるよりも、社会のルールについて学べるのではないかと思う。

◆ その他

- 特別支援教育を利用しているのに、生活面では福祉サービスを受けられない人がいる。現在手帳を取得できない人もサービスを受けられるよう、何らかの認定基準を設けてほしい。ニーズに応じてサービスを利用できるようにしてほしい。

- 聴覚障害は、障害が重くないと手帳がもらえない。障害が重くなくても補聴器が必要なのに、手帳がもらえないために、補装具のサービスを利用できない子もいる。必要であれば全ての子に対して補助してほしい。
- 地域の学校に週2回、要約筆記のボランティアに来てもらっているが、ボランティアを見つけるのが大変である。大人ではなく、子ども専用の要約ボランティアを増やしてほしい。
- 千葉県内の他の市には、幼児のことばの施設があるので、是非千葉市にもほしい。病院や療育センターにも設置されているが、療育センターはことばの問題を専門的に扱っている訳ではないし、病院の施設では毎回お金がかかってしまう。
- 訪問看護を利用している人は少ない。高齢者の訪問看護ステーションはあるが、障害者に対応しているところは少ない。障害者に対応できる訪問看護事業所のリストなどがあれば良い。重症児者を扱うことに慣れた看護師がいてくれると良い。

② 相談支援について

◆ 利用しやすい相談窓口について

- 区役所などの公的な場で、気軽に相談を受けられる体制にしてもらえると良い。療育センターだと、知的な遅れが重視されてしまったり、保護者が行くことに抵抗を感じる場合もあるので、言葉を重視した相談を受けられる場がほしい。
- 相談事業は家庭と福祉をつなぐ窓口だと思うが、どこにどんな相談事業があるのかわからない人も多い。また重症児者では受けられるサービスが限定されてしまうので、相談が一方通行になり、問題が解決されないと聞いている。
- 緊急時に対応できるように、24時間相談できる相談機関がほしい。
- どこにも所属していない人は、どこに相談して良いのかもわからないので、施設の中ではなく、わかりやすい場所に専門の公的な相談機関がほしい。
- 近所の人に相談したときや、地域住民の見守りの中からも支援につながるように、誰でも知っている中核的な相談窓口があると良い。

◆ 専門的な相談について

- ケアマネジメント的な相談を受けているところが少ない。専門的な相談のできる人が、全ての事業所にいてほしい。また、相談員を置いている施設でも、相談員によって対応に違いがあるので、相談の質を向上してほしい。
- 子どもが難聴とわかったときに、手話、口話、キュードなど、様々なコミュニケーション手段があって、施設によって教えるものが違っている。そうしたことを親に詳しく説明できる人がいると良い。

◆ その他

- 子どもが大きくなってくると、親に言いにくい相談ごとなども出てくるので、子どもの心理を汲み取ってくれるカウンセラー的なものが必要である。障害者同士で、悩みを話し合えるピアカウンセラーが必要だと思う。
- 相談支援の内容がとても広範囲になっているので、それらを整理する必要があると思う。どこに相談しても時間がかかり過ぎることなく、確実に支援につながるようにしてほしい。
- 相談事例を集約して、次の支援に生かせるようにしてほしい。関係機関とのネットワーク会議やケース会議を実施してほしい。

(3) 地域生活・一般就労について

① 一般就労するために必要なこと

◆ 職場の障害理解について

- 企業等や、そこで働く人たちの理解が必要だと思う。そのために、企業等は障害について学び、行政にはそのための助言・支援をしてほしい。企業等や職場の人が、障害者を外見だけで判断しないような対策を考えてほしい。
- 採用担当者と現場で一緒に働く人は別なので、現場の人が障害の特性を理解していないと、誤解されて問題が起きることもある。職場全体で理解を広めてほしい。
- 個性的な子が多く、発音も悪かったりするが、目の前に来て話してもらったり、わかったかどうかきちんと確認してもらったり、要約筆記や紙に書いて指示を出してもらったりなど、ちょっとした工夫があればきちんと仕事ができる人も多い。

◆ 支援者について

- プロモーターの努力によって、就労の入口は広がってきている。プロモーターが市内に一人では大変なので、バックアップする人がもっとたくさんいたほうが、雇う側も安心感があるのではないかと思う。
- 親は企業等に対してあまり意見を言えないし、企業等だけでは解決するのが難しい問題もある。第三者であるジョブコーチなどを通じて、問題を解決したほうが良い。
- 継続して訪問・指導を行うことができるジョブコーチを増やしてほしい。自閉症の障害特性を熟知し、専門的な指導や助言ができる支援者の育成が望まれる。

◆ その他

- 障害が重いと、一般就労できる人は少ない。一般の企業等に入った人も、仕事が思うようにできなくなると、やはり辞めなければならなくなる。やる気はあっても体が動かない人が多いので、実際には大変である。
- 障害の有無にかかわらず、社会に出るために必要なことを身につけることが必要である。小さい頃からの家庭や学校での積み重ねが大切である。

② 地域生活のために必要なこと

◆ 地域での交流の場について

- お金のかからない、子どもたちだけで集まれる集会があれば良い。会費を払って会員にならなければいけないのではなく、行きたいときに自由に行けるような場があると良い。
- 自分の障害だけでなく、別の障害を知るための交流の場があれば良い。別の障害を知ること、プラスになることは多いと思う。
- 障害者と地域と一緒に力を合わせるお祭りなど楽しい行事があると良い。
- 就労については、生活面での支援が大切である。就労している人の中には、福祉とつながっていなかったり、就労することでつながりが切れてしまう人もいる。社会に出たほうが危険性は大きいので、気軽に立ち寄れる場があると良い。

◆ バリアフリーについて

- 新しく施設をつくる時には、当事者や親の意見を反映してほしい。完成してから見せるよりも、設計段階から親の声を聞いた方が、使い勝手が良くなるのではないかな。
- 市の施設などに、折りたたみベッドのある障害者用トイレがあると良い。車いすの人をトイレで介助するにはかなりのスペースが必要である。緑区の保健福祉センターにはついていないが、これから整備する公共施設にも設置してほしい。
- 市の施設でも、車いす利用だと駐車場や建物への出入りが困難な施設があると聞いている。またトイレが使いにくいところもあるので、当事者の立場に立って見直してほしい。

◆ その他

- 千葉市で成年後見支援センターが新設されるが、後見の手続きを教えるだけで終わらせないでほしい。高齢者だけでなく、知的障害者にも使いやすいように、市民後見人、社協の後見人を育成して、複数後見ができるようにしてほしい。
- 住まいの確保、地域住民の理解、土日や夕方の過ごし方の確保など、自閉症の人たちが地域で生活できる環境を整備してほしい。

(4) 療育・教育について

◆ 療育について

- 目指す療育のあり方が、一本化されていないように思う。障害を持つ子をどのような姿にしたいのかが不明確なままになっている。
- 自閉症には早期発見・早期療育が望ましいが、現状の施設や機関は質量ともに十分とは言えない。保護者に対して、的確なアドバイスや支援のできる機関が少ない。親の会として、できることとできないことがあるので、関連機関と広く協働していきたい。

◆ 特別支援教育について

- 特別支援学校は、クラスが細分化されて人数も多くなっており、教室確保のために特別教室を利用しているのが現状である。最低限の教室を確保できるようにしてほしい。
- 特別支援教育になり、重い障害のある子どもにとって厳しいカリキュラムになっている。医療的なケアが必要な子どもが多くなっており、その分労力が必要になるので、先生にもゆとりがなく、十分な対応ができなくなっている。
- 自分で通学できる人でも、アクセスが悪いと乗り継ぎが難しく、できる芽がつまれてしまう。分校等の形で、身近な学校の空き教室などを使うことはできないか。
- 学校の終了時間が小学部から高等部まで同じだが、体力をつけたり、就労に備えるために、高等部はもう少し長くしても良いのではないか。
- 特別支援学級の定員は9人か10人だが、多いところでは20人というところもある。最近是指導が必要な子どもが増えてきている。
- 千葉市には、自閉症の検査を実施できる機関がないため、その子の特性がわからないまま支援計画をつくって、学校で不適応行動や二次障害を引き起こしているという声も聞いている。千葉市でも早急に、検査を受けられるようにしてほしい。
- コミュニケーションの指導、コミュニケーションツールの獲得のための支援を通じて、自閉症に特化した教育を実現してほしい。通常学級における指導員の増員や通級学級の増設もしてほしい。

◆ その他

- 地域の学校を抜けて、「きこえとことばの教室」へ通う負担は大きい。子どもの通う学校や、近くの学校に「きこえとことばの教室」があれば良い。
- 「きこえとことばの教室」でも、先生によって指導が違っている。ことばの教室の先生もST（言語聴覚士）の資格を持っているわけではないと思うので、難しい面もあるのではないかと思う。
- 親も自分の子どもの障害や発達について学ぶ必要がある。小さな頃の教育やしつけが大事なので、親を育てることも大切である。そのための取り組みも何か考えてほしい。
- 専門教職員の養成を拡充してほしい。
- 学校での集団合宿体験を実施してほしい。
- 長期休暇中の支援を充実してほしい。

(5) 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

◆ 障害者自立支援法の問題点について

- 事業所の報酬が日割計算になったことで、サービスの低下につながっている。日割になったことで、事業所の収入が減ったため、利用者の生活の質よりも、経営が優先されているように感じる。月割にしてほしい。
- 施設に利用料を払うのはかまわないが、それが施設の収入増につながり、職員の待遇やサービスが良くなるようにしてほしい。
- 現在は障害によって手続きや窓口が異なることがあり、わかりにくいですが、障がい者総合福祉法（仮称）になれば、そうした心配はなくなるのではないかという期待はある。ただ、自閉症のように見えにくい障害を適正に判定してもらえるのか、不安もある。

◆ 児童福祉との関係について

- 障害者自立支援法の問題点として、児童から成人へ移行する場合などに、サービスをつなぐ制度がないことがある。児童の入所施設に入所した人は、児童福祉以外のサービスを受けられない。
- 18歳未満の児童は、基本的に児童福祉法で面倒を見てほしい。それで足りない分を障害者自立支援法のサービスなどでカバーするようにしてほしい。

◆ その他

- 障害者自立支援法が廃止されて、障がい者総合福祉法（仮称）に移行することについては、期待と不安がある。移行されるまでの数年間は福祉現場での混乱も予想される。障害者自立支援法の改正案は廃案となったが、改正できるところから変えていってほしい。
- 今まで以上に福祉が後退しないようにしてほしい。また最も弱いもの（医療的ケアおよび医療的配慮が必要な障害児者）への支援をもっと充実してほしい。

(6) 市の福祉施策について

① 市の福祉施策への評価

- 行動障害加算や発達障害者支援センターの設置、サポートファイルの作成にいたるまで、様々な支援には感謝している。
- 千葉市に重症心身障害児施設桜木園があることは高く評価している。
- 物足りないと感じることがある。要望を全てかなえられないにしても、もう少し柔軟に対応してほしい。
- 幼児期や学齢期の福祉サービスは充実してきているが、成人に関しては親が元気であることが前提でつくられているように感じる。障害者の一生を支えることは親だけではできないので、本人を真ん中にした、もっと踏み込んだ支援をしてほしい。

② 市の福祉施策に希望すること

◆ 施設・事業の拡充について

- 今後、親が高齢化すると安心して託すことのできる旧療護施設が必要であり、今の4か所より増やしてほしい。ケアホームについても考えているが、土地の確保と資金調達が困難であり、土地の無償貸与や、建設資金の助成、家賃助成の増額等を希望する。
- 市の単独事業としてショートステイ、生活介護、グループホーム・ケアホームを実施してほしい。他市では、市がグループホームを単独事業として実施しているところもある。

◆ 医療について

- 福祉と医療、教育の連携を進めてほしい。千葉県には重症児施設が5つあるが、医師が一人では重い子どもを受け入れられないので、施設と医療機関が連携することはできないか。
- 年々在宅者に医療的ケアの重い重症児者が増えてきているのに、そのことに対応できる態勢が取られていない。医療的ケアの必要な重症児者に福祉が届いていない。
- 医療的ケアが必要な重症児の中には、福祉側から把握されないまま、学校に入学するときになってはじめて存在がわかるということもあるようである。病院から出るときに、きちんと福祉につながるようにしてほしい。
- 医療費助成への所得制限により、助成が打ち切られている人がいるが、高額な医療費が必要になったとき、非常に困る。命にかかわる薬などについては、考慮してほしい。
- 医療費助成については、高齢者や児童では現物支給になっているので、障害者も現物支給にしてほしい。

◆ その他

- 市の職員、少なくとも福祉に携わる人には、対策案を作成するだけでなく、理解する心がほしいと思う。誠意が伝わってくるだけでも納得する。障害者は、自分の要望が全て通るとは思っていないが、どのように対応してくれるかによって受け止め方も違ってくる。
- 地域自立支援協議会をもっと地域に根ざしたものにしてほしい。現在は困難事例についてだけのものになってしまっている。地域部会に入っている相談支援事業者、事業所、市の担当者はがんばっているが、全体会はほとんどただ聞くだけの形になっている。
- ボランティアの育成を行ってほしい。入所施設にいる人は移動支援が使えないため、ボランティアにヘルパーの代わりをお願いすることになるが、ボランティアが少なく、探すのが大変である。
- 団体に運営している事業所では、通うところがなくて困っている人を皆受け入れている。人手をとっても必要としているので、人材をもっと確保できるような支援をお願いしたい。
- 燃料費助成について、社会参加が遊びとして捉えられることが多いのは残念である。是非継続してほしい。
- 親の会としてできることがあると思うので、これからも市と協働していければと考えている。これからも当事者の声を聞いてくれる場の確保を希望する。

3 家族会・事業者団体連絡会

(1) 団体について

① 団体の概要・活動の内容

◆ NPO 千家連

「千花会」、「ファーム栗の木」、「千南会」、「けやきと仲間の家」の四つの家族会と、これらの家族会から独立した作業所で構成している。会員は 270 名ほどで、各家族会で作業所や地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所等を運営している。精神障害者の社会復帰と自立支援の促進・充実を図り、社会との交流の場をつくっている。会員同士の話し合いや、親睦旅行、講演会・勉強会の開催、障害者が自立するための調査・研究、サービスの提供などを行っている。

◆ 千葉県精神障害者共同作業所等連絡会

共同作業所は 8 か所あったが、3 か所が地域活動支援センターに移行し、5 か所が共同作業所として残っている。情報交換などをするために設立したが、家族会が運営している団体と、NPO 法人が運営している団体では考え方に違いがあるため、現在は必要なときに集まっている。イベントなどでの協力は続けている。

◆ 千葉県心身障がい者ワークホーム等連絡会

市内にはワークホームが 22 団体あり、うち 20 団体が加盟している。ワークホームから新法に移行した団体もあるので、加盟団体は全部で 27 団体である。最盛期には約 40 団体が加盟していたが、現在では半減している。広報部はワークホームだより・ワークホーム紹介のパンフレットの発行、ホームページの維持・管理をしている。イベント部はワークホームまつり、ワークホーム文化祭の企画・運営をしている。研修部は研修会の企画・運営を担当している。年 4 回、会員向けの研修を開催している。

② 団体としての課題

◆ 会員相互の連携強化

- 連絡会の会合に出る人の立場が様々であり、団体として合意を形成するのが難しい面もある。連絡会はあったほうが良いと思うので、活動をどのように活性化していけるかが課題だと思う。今後は、専門家が入ることでもとまりを強化できるのではないかと思う。
- ワークホームは小さな組織で運営されているため、各ワークホームの運営に精一杯で、連絡会の活動に手が回らない場合がある。今後は NPO 法人化して、会員同士の結びつきを強め、研修や広報など連絡会としての活動を強化していきたいと考えている。

◆ その他

- 会員数は増えているものの、若年層の入会が少なく、どの家族会も会員の高齢化が進んでいる。役員も高齢化して仕事の負担が重くなっている。若い保護者は仕事があるので、入会しても会の活動にはあまり参加できない。

- 通所者自身も高齢化している。精神障害者は薬で状態を安定させているが、本人は常に不安を抱えているし、症状が安定する代わりにやる気が出なくなるようである。
- 家賃や雇用費の枠をはずさない限り、作業所の運営は難しい。また、就労希望者は多いが、働く場がないため、通所者が増えて工賃の支払いに苦労している。
- 指導員を対象とした研修は、現在は行っていないが、計画はある。ただ、全体で研修を開催するには、指導員の日程調整が難しい。研修テーマについては、障害者自立支援法の問題や団体の会計処理、具体的な指導の方法などを考えている。
- ワークホームは定員ぎりぎりの5～7名位の利用者で運営しているところが多く、一人でも参加できなくなると運営を継続できなくなる場合がある。

③ 地域の中で果たす役割について

◆ 地域における障害理解の促進

- 地域のイベントに参加したり、近隣の清掃の仕事やメール便の配達などの作業を通して、地域の人たちとの交流をはかり、障害者が一人で暮らしていける環境づくりをしていきたい。
- 作業所の設置に地域の反対があることからわかるように、精神障害者への差別、偏見は根強く残っている。精神障害者が地域の中で自立するためには、市民の精神障害者に対する理解を深めていかなければならない。
- 先日開催した「心の健康教室」には225名もの参加があり、地域新聞でも大きく取り上げられた。マスメディアによってこのようなイベントが取り上げられることは、精神障害者に対する市民の啓発をはかる上で大きな意義を持つ。

◆ その他

- 家族会に入っていない人で、精神障害者を抱え悩んでいる人を支援することも必要である。
- こころの健康センターに、もっと団体の活動を支援してほしい。イベントなどを市と共同で開催できればと思う。地域の人や病院などにも声をかけ、連絡会よりもう少し大きな会ができると思う。
- それぞれのワークホームに所属する会員、指導員、運営主体の交流の場として、相互に親睦を深めるとともに、ワークホーム等を取り巻く様々な問題に対する相談の受け皿となるようにしていきたい。
- ワークホームは、こじんまりと小さな団体で、地域の中で自由な活動をしているところに良さがある。ワークホームは最後の受け皿となっているので、ずっと残していくべきだと思う。その良さをもっと学校や社会にアピールする必要がある。

(2) サービスの利用について

① サービスの利用について

- 精神障害に対する社会の認識や行政の対応などは、身体障害、知的障害と比較して遅れている。JR 運賃の割引、有料道路の割引、特別障害者控除、公共施設の無料化など、同等の扱いをしてほしい。
- 障害年金や障害者手帳、自立支援医療の申請手続きが複雑で、当事者には難しい。手帳に写真を貼ることを嫌がる人もいる。
- 手帳取得や自立支援医療受給者証の発行には診断書が必要であるが、診断書発行の費用は病院によって異なり、高いものだと1万円を超えるものもある。減額してほしい。
- 精神障害と身体障害の重複者の場合、一般病棟では入院できないという難しさがある。40歳未満でも介護サービスを利用できるようにしてほしい。
- ホームヘルプの時間が2時間というのは短いので、時間を延長してほしい。
- 社会資源のしおりだけでは、サービスの具体的利用法がわかりにくい。

② 相談支援について

- 親亡き後、障害者は一人で生活していかなければならないが、いろいろな不安を抱えているので、24 時間相談にに応じてくれるサービスがほしい。夜一人になると不安が特に強くなるようである。
- 家族は障害者を抱え込んで疲れ果ててしまうので、家族の話を聞いてもらえる場所やサービスがほしい。市の現在の窓口では受け皿が浅く、家族会では時間やフォローが不十分である。
- 各区の保健福祉センターに精神保健福祉士を常時配置して、相談に対応してほしい。
- 必ずしも精神保健福祉士でなくても、精神障害に対する知識があれば地域の人でも良いので、精神障害者の自宅を訪問して話し相手になってくれたり、相談に応じてくれるような体制がほしい。ひきこもりで何年も外に出られない人の話相手になってほしい。
- 保健所に相談に行っても、社会資源が書かれた書類を渡されるだけである。場所の紹介をするだけでなく、一步踏み込んで相談にのってほしい。相談支援事業所等も利用しているが、もっと利用者の立場に立って、同じ目線で話を聞いてほしい。

(3) 地域生活・一般就労について

① 一般就労するために必要なこと

◆ 職場の障害理解について

- 企業等は障害についての基本的な理解はもちろんのこと、それぞれの障害者が持つ特性を理解する必要がある。また、何か問題が起こったときに、雇用者が小さなことでも相談できる場所が必要である。
- 精神障害者の特徴として、3～4時間しか仕事を持続できないことがある。短時間の勤務を受け入れたり、グループ就労で仕事を請け負うことができるようにしてほしい。

◆ 就労の場の確保について

- 精神障害者の採用について、市が事業者に対して指導を行い、精神障害者の採用枠を増やしてほしい。障害者雇用枠で知的・精神障害者を一定数採用させるような法律も必要ではないか。
- 行政が率先して障害者を雇用してほしい。市の駐車場の管理や公園の清掃、駐輪場の整理など、市の施設において精神障害者の就労の場を確保してほしい。

◆ 支援者について

- 就労時の支援の適正化を図ることが必要である。ジョブコーチが入れば仕事が長続きするのは確かだが、ジョブコーチの数が少なく、ついてもらうための手続きも大変である。これを改善してほしい。
- 一般就労をスムーズにするためには、就労中や就労を続けられなかったときのフォローが必要である。ジョブコーチがつくのは半年間だけだが、少しずつでも継続的にフォローしていけば長続きすると思う。
- 就労先と本人、保護者の調整が必要である。就労先の障害理解が十分にできていることは少なく、本人が説明や意思表示をするのも難しい。双方の状態を理解して、就労先と本人、保護者をつなぐ人が継続して支援を行わなければ、就労は難しい。

◆ その他

- 精神障害者の場合は一般就労以前の問題が山積みであり、就労できない人が大勢いる。制度は非常に充実してきているが、当事者は不安で一步を踏み出せないことが多いので、本人が制度を利用できるように背中を押すようなサポートがあれば良いと思う。
- 精神障害者は、薬が強くて動作が緩慢になったり、遅刻・欠勤をしてしまうことがあるので、雇用者側も大変である。医療機関でも、薬の処方などについて、就労を考慮した対応をしてほしい。
- ワークホームの利用者には、一般就労できる人は少ない。調査では3年間で5～6人位であり、2年後に働き続けていた人は1～2人しかいない。一般就労を目指していく段階で、様々な形の福祉的就労を考えていく必要がある。

- 小さな組織に障害者が一人しかいないと孤立感を感じるようである。学校で一緒だった人と職場以外で交流できると良いのではないか。

② 地域生活のために必要なこと

◆ 地域の障害理解について

- 精神障害者のグループホームの数が少ない。また、住民の反対で建てたり借りたりできないこともあるので、市には精神障害の理解のための広報活動や、地域との間に立った支援をしてほしい。
- アパートを借りるときも、最近は生活保護を受けていれば貸してもらえることが多くなった。市営住宅に入居できた人もおり、住まいは確保しやすくなっている。ただ、病院を退院してくる重度の人は、やはり断られることが多い。
- 地域に住むときは、近隣の人にあいさつをするように指導している。理解してくれる人も意外と多く、手助けしてもらえこともある。障害への偏見は思ったほど強くなってきているように感じる。清掃など地域の活動に参加することが大切である。
- 精神障害全体についての理解も大切だが、まずは本人が身近な生活場所で理解してもらうことが大切である。

◆ 余暇活動について

- 精神障害者は体をあまり動かさないで、体力のない人が多い。そのことが働けない一因になっているので、体力・気力をつけ、気持ちのゆとりを持つための余暇活動を充実させる必要がある。こころの健康センターに体育館をつくってくれたのは良かった。
- 就労の場所以外になかなか居場所がないが、余暇活動は非常に重要であり、そのような支援の場所があると、就労も長続きする。

◆ その他

- 施設から地域へという理念は理解するが、そのためにも地域に受け皿をつくってほしい。現在は理念だけが一人歩きしているように感じる。
- 精神障害者が、地域で人並みに生涯を暮らせるように、生活や就労支援を広げ、親亡き後に安定した生活が送れるような環境をつくってほしい。
- 精神障害者は夜中に不安定になることが多いので、24 時間体制の生活支援センターを設置してほしい。生活支援センターを中心として、地域コミュニティの中で、障害者の生活が完結できる仕組みづくりをしてほしい。
- 自立のためにアパートを借りるとき、親などが既におらず保証人がいない場合、市に保証人代わりにってもらうことはできないか。大変困っている人がいる。
- 家族が高齢化しているので、行政または地域で精神障害者の後見人になってほしい。家族がふさわしい人を見つけるのは難しいので、行政が精神障害者の権利擁護を積極的に支援してほしい。
- 家族が時には休息できるように、ショートステイができる施設も増やしてほしい。

(4) 療育・教育について

- 障害の発症は社会に出てからが多いが、その兆候は中学・高校時代にあるので、中学・高校生に精神衛生の教育を広めてほしい。保護者会等でも精神障害についての認識を深める施策を進めてほしい。

(5) 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

- 三障害の間に格差がある。三障害の福祉制度を一元化し、遅れている精神障害者等に対するサービスの充実を図り、格差をなくしてほしい。
- 法律の整備は望んでいるが、障害者自立支援法のように利用者・事業者がとまどうような制度にならないようにしてほしい。障害者が生活しやすい、障害者を中心とした制度にしてほしい。
- ワークホームのような小規模作業所が、障がい者総合福祉法（仮称）のもとでどのように位置づけられるのかに関心があるが、まだそれが見えないので不安もある。
- 精神科の通院・入院医療費を減額してほしい。精神科の医師の話では、障害者自立支援法施行以降、通院して来なくなった障害者も多いということである。また、合併症を持つ人も多いので、精神科以外の科も精神科医療費と同様の助成をしてほしい。
- 20歳以降に発病してはじめて医師の診断を受けた場合、国民年金を納めていないと、障害年金をもらえない制度になっている。困っている人が多いので、無年金障害者を救済してほしい。
- 高齢者・障害者などの区別がない、より総合的な福祉法があると良い。精神障害者には、なぜか高齢のサービスが合っているように思う。

(6) 市の福祉施策について

① 市の福祉施策への評価

- 数年前と比べたらかなり良くなっているが、まだ建前だけの部分があるように感じるので、障害者が本当に困っていることについて、より配慮してほしい。
- 地域間格差が大きいと思うので、これを是正してほしい。千葉市は他市と比較してもあまり評価できないように思う。
- 市の単独事業として、ワークホーム制度を維持してきた、また維持しようとしている点については、高く評価している。助成についてはもう一歩進んだ、積極的な施策を求めたい。

② 市の福祉施策に希望すること

◆ 精神障害者に対する施策について

- 精神障害の場合、状態が変わりやすく安定が得られないことに苦労している。本人はもとより、家族も精神的にまいっているので、この点に焦点をあてた施策を要望する。
- いろいろな施策はあるが、精神障害者にとって使い勝手が悪いものが多い。精神障害の特性を理解した施策がほしい。精神障害者に対する支援施策が進んでいる自治体と比較して、遅れているところを一つひとつ改善してほしい。
- 保健所やこころの健康センターには、実践的な部分でもっと積極性を出してほしい。福祉施策は制度としては十分だが、職員の対応を見ていると一緒にやっている実感が持てない。利用者側が思っていることと行政の対応に、ずれがあるように思う。
- 精神障害者は外に出るのが大変で、ひきこもりがちになるので、サポートしてほしい。そのような事業を委託する際、作業所を持たない団体は対象にならないような話を聞いたが、同等に扱ってほしい。
- 精神障害に対する偏見をなくすための広報活動や、活躍中の精神障害者の講演・音楽会などを充実してほしい。公民館の講座や講演会、小中学校の道徳教育で、障害者の問題を取り上げてほしい。
- 精神障害者のための地域生活支援事業については、市単独事業でもっと力を入れてほしい。千葉県は、マディソンモデルで緊急時に入院しなくても一泊できる制度を実施している。精神障害の場合は状態が悪くなると入院させられてしまうが、それだと長引いてしまう。
- 家族会に来ているのは、経済的に余裕がある人であり、余裕がない人は家族会の活動に参加できない。生活保護を申請しない親が多く、申請しても断られることもある。行政は精神障害者を抱える家族についてよく理解してほしい。

◆ ワークホーム制度について

- 現在ワークホームとして活動をしている作業所は、障害福祉サービス事業所になることを選択しなかったということになるが、だからと言って今のワークホーム制度に十分満足している訳ではない。十分な助成を受けられるようにしてほしい。
- 今後も地域移行を進めるのであれば、ワークホームのように地域の中に分散する小さな拠点、より重要になってくるのではないかと。現在の基準は5人以上となっているが、もっと少人数で運営できるようにしてほしい。
- ワークホームは就労に向かない人の最終的な受け皿として、制度を底支えしている。現在の補助は非常に安く、障害者を預かる施設として、きちんと責任を持ってやっていくには少なすぎる。ボランティア的な部分に依存するのではなく、指導員手当を増額してほしい。

◆ その他

- 今後の国の福祉施策の見直しの中で、千葉市としてどのようなビジョンを持っているのかを明確にし、早目にそれを知らせてほしい。
- 地域自立支援協議会の活動が見えにくい。下部組織として、現場の人や当事者による部会を設置して、必要とされているニーズに対応する施策を展開していただきたい。